

# 議 事 録

会議の名称	令和元年 愛荘町教育委員会 第5回定例会
開催日時	令和元年5月13日(月)午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】3名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、</p> <p>【事務局】7名</p> <p>教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄          教育振興課課長 北川寛 生涯学習課長 本田康仁          給食センター所長 本田有弘 図書館長 茶谷えりか          教育振興課主査 久保泰代</p> <p>【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第15号 令和元年度学校・経営方針について</p> <p>日程第2 承認第7号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
教育長	<p>午後3時00分開会</p> <p>こんにちは。新しい時代令和がスタートいたしました。私個人的には教育に携わる者としては、昭和、平成、令和という3つの時代を生きているわけですが、ただ教育の現場におきましては皆さんご承知のようにソサエティ5.0超スマート社会と言われるように本当に先行きが読めない、今そういう時代になってきております。そうした中で私ども教育委員会の役割というのもまた非常に大きなものがあるのではないかと考えております。子供たちの現状に目を向けますと幸いなことに今年の10連休という長いゴールデンウィークも本町の子どもたちにかかる大きな事件や事故というものはなかったということでホッとしているところでございます。ただ先日も大津の方で子どもが犠牲になる大変痛ましい事故がございました。教育委員会といたしましても各学校・園の方に再度安全について徹底をお願いしたところでございます。何を言っても子どもの命というのが大事ですし、命を大事にせずして人権というものはないというふうに思っております。そうしたことを日ごろからすべての教育に携わる者が肝に銘じて教育活動を展開していきたいと改めて思ったところでございます。さて愛荘町の教育委員会としましても愛荘町の学ぶ力向上策というものを取りまとめているわけですが、主に重点を3つにしております。1つめは確かな学力、読み解く力と言ったことですが、中でも確かな学力として、基礎的読解力、こ</p>

	<p>れはごくごく基本に文章の意味や内容を理解できるそういう力のことを指しています。2 つ目には学ぶ意欲という意味での学欲を育むということです。そしてもう一つは前回の教育委員会の中でもご説明申し上げましたけれども減メディア、あるいは親読書そうしたことによって学びの環境づくりを行っていくと、この3点に力を集中していきたいと思っております。まだまだこれから具体的に取り組みをやっていく段階ではございますが、また教育委員の皆様方からもその都度いろんなご意見を頂戴いたしたいと思っております。本日は令和になりましてから初めての定例会となりますけれども、限られた時間ではございますがよろしくお願ひしたいと思ひます。なお本日は学校・園からの学校経営、園経営の説明等もござひますので、また忌憚のないご意見を賜りますよう重ねてお願ひを申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
教育次長	<p>ありがとうございます。本日八島委員さんが欠席ということでございますのでよろしくお願ひします。机の上に教育行政の重点施策を置かせていただいたのですが、これは4月にご協議をいただいた件でございます。一番初め教育理念のところでご意見をいただきましたので、この1年は五愛十心を継続しながら次の策定に向けていくという文言を修正いたしましたので、再度配布をさせていただきました。それでは教育長議事日程よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は4名ということで定数に達しております。よって、令和元年愛荘町教育委員会第5回定例会は成立いたしましたのでただいまより開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。平成31年第3回定例会、第1回臨時会、第2回臨時会、第4回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思ひますが、それぞれの議事録についてご異議はござひませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは異議なしということで平成31年第3回定例会、第1回臨時会、第2回臨時会、第4回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願ひいたします。</p> <p>なお、本日の令和元年第5回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>日程第 1「議案第 15 号 令和元年度学校・園経営方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—議案第 15 号を説明—</p>
教育長	ただいま「議案第 15 号 令和元年度学校・園経営方針について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
中村委員	時間を決めずに完了したらそこまでという考えをしていたのですが、家庭学習は学年×20分ですか。
教育長	学習の中には、学習用具の準備や、読書、明日学習する教科書のページを読む等も含めて学年×20分を設定しています。
松浦委員	前年度の事業評価、課題や問題点を今年度の計画にどうにかされましたか。
教育長	今年度の計画に活かすことは非常に重要なことですので、今後活かしていきたいと考えます。
森委員	大変懐かしく校園長話を聞かせていただきました。一番大事なことは基本はなぜ学習するのかということを考えることが大切です。
教育長	それでは議案第 15 号を採決いたします。本案を原案通りに可決することに異議はありませんか？
各委員	異議なし
教育長	それでは異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案通り可決されました。
	<p>続いての議題に入る前に承認第 7 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということによろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。

教育長	<p>それでは異議なしと認めます。よって承認第7号は非公開といたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>●上記の決定により、「承認第7号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p>
教育長	<p>以上で、令和元年第5回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後4時15分 閉会</p>